

機械作業時の 安全確保のための心得

～労使一体となって機械災害の防止に取り組むべし～

その1 機械の回転部や駆動部には覆いを設けるべし

【対策のヒント】

- ① 覆いの形状は現場作業との両立を害しない形状とすべし
- ② 覆い等不可の場合は安易な近接を防止する措置を講ずべし



その2 機械を点検、清掃、調整する際は必ず機械を停止させるべし

【対策のヒント】

- ① 停止措置後の惰性運転についても注意すべし
- ② 機械停止時の関係作業員への周知を忘れることなかれ



その3 上記の措置によらず作業せざるを得ない場合は、 専用工具を活用すべし

【対策のヒント】

- ① 作業に用いる専用工具は機械近辺に配置すべし



その4 動力機械固有の危険部位について各々理解し、 常に意識して作業すべし

【対策のヒント】

- ① KY活動、ヒヤリハットなどを活用して危険箇所の『見える化』を進めるべし



機械災害防止のためのヒント！

☆ 動力機械に接する際の基本原則を徹底しましょう。

『動力機械の稼動部には近づかない』、『稼動部に近づく際は機械の運転を停止する』という基本原則を守りましょう。



☆ 作業者の行動範囲・作業姿勢に応じた安全措置を講じましょう。

作業実態に合っていない安全措置は、作業者による措置の無効化・改造・取り外しなどにつながるおそれがあります。



動力機械への安全措置を講じる際には、作業者が作業を行う際の動線や、作業の内容、作業姿勢などを考慮して、作業実態にあったものとしましょう。

☆ 非定常作業時の作業ルールや連絡体制を整備しましょう。

動力機械の定期点検・清掃作業などの非定常作業についても、機械の運転停止や安全確保上の措置が確実におこなわれるよう作業手順を作成し、ルールの明確化を行いましょ。



また、突発的・緊急作業を行う際には、安全意識が希薄になりがちですので、作業前に必ず責任者への作業報告を行い、責任者から安全確保上の注意事項を示すこととするなど、突発・緊急作業時の作業連絡体制を整備しましょう。

☆ リスクアセスメントを活用した安全対策を進めましょう。

職場内のリスクを明らかにし、計画的に対策を進めるため、設備の新設・更新時だけでなく、定期的なリスクの洗い出しを行い、評価、対策を進めましょう！

リスク洗い出しの際は、マニュアルからの抽出だけでなく、現場巡視やKY活動、ヒヤリハットなど現場の具体的な状況に応じて発見したリスクを対象とすると、より効果的です。



リスクアセスメントの実施結果や残留リスクは労働者にきちんと周知しましょう！

事故を起こさないために、

一人ひとりの意識をカエル！ 行動をカエル！

